他教科等の目標や学習の内容の関連に留意し，連携を図ること。

(6) 障害のある生徒などについては，学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的，組織的に行うこと。

2　内容の取扱いに当たっては，次の事項に配慮するものとする。

(1) 「理数数学Ⅰ」，「理数数学Ⅱ」及び「理数数学特論」の指導に当たっては，第２章第４節第３款の３を参照し，数学的活動を一層重視すること。

(2) 「理数物理」，「理数化学」，「理数生物」及び「理数地学」の指導に当たっては，観察，実験などの結果を分析し解釈して自らの考えを導き出し，それらを表現するなどの学習活動を充実すること。

(3) 生命を尊重し，自然環境の保全に寄与する態度の育成を図ること。また，環境問題や科学技術の進歩と人間生活に関わる内容等については，持続可能な社会をつくることの重要性も踏まえながら，科学的な見地から取り扱うこと。

(4) 各科目の指導に当たっては，数理現象の理解や多数の計算例による法則性の認識及び観察，実験の過程での情報の収集・検索，計測・制御，シミュレーション，結果の集計・処理などのために，コンピュータや情報通信ネットワークなどを積極的かつ適切に活用すること。

(5) 観察，実験，野外観察などの体験的な学習活動を充実させること。また，環境整備に十分配慮すること。

(6) 各科目の指導に当たっては，大学や研究機関，博物館や科学学習センターなどと積極的に連携，協力を図るようにすること。

(7) 科学技術が日常生活や社会を豊かにしていることや安全性の向上に役立っていることなどに触れること。また，数学・理科で学習することが様々な職業などと関連していることにも触れること。

(8) 観察，実験，野外観察などの指導に当たっては，関連する法規等に従い，事故防止に十分留意するとともに，使用薬品などの管理及び廃棄についても適切な措置を講ずること。

第10節　体　　育

第１款　目　標

体育の見方・考え方を働かせ，課題を発見し，主体的，合理的，計画的な解決に向けた学習過程を通して，心と体を一体として捉え，健やかな心身の育成に資するとともに，生涯を通してスポーツの推進及び発展に寄与する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

(1) スポーツの多様な意義やスポーツの推進及び発展の仕方について理解するとともに，生涯を通してスポーツの推進及び発展に必要な技能を身に付けるようにする。

(2) スポーツの推進及び発展についての自他や社会の課題を発見し，主体的，合理的，計画的な解決に向けて思考し判断するとともに，他者に伝える力を養う。

(3) 生涯を通してスポーツを継続するとともにスポーツの推進及び発展に寄与することを目指し，明るく豊かで活力ある生活を営む態度を養う。

第２款　各　科　目

第１　スポーツ概論

１　目　標

体育の見方・考え方を働かせ，課題を発見し，主体的，合理的，計画的な解決に向けた学習過程を通して，心と体を一体として捉え，健やかな心身の育成に資するとともに，生涯を通してスポーツの推進及び発展に寄与する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

(1) スポーツの多様な意義やスポーツの推進及び発展の仕方について理解するとともに，スポーツの推進及び発展に必要な技能を身に付ける。

(2) スポーツの推進及び発展に必要な自他や社会の課題を発見し，思考し判断するとともに，他者に伝える力を養う。

(3) 生涯を通してスポーツの推進及び発展に寄与するための学習に主体的に取り組む態度を養う。

２　内　容

１に示す資質・能力を育成するため，次の〔指導項目〕を指導する。

〔指導項目〕